

労働法令の基礎を体系的に学ぶ1日研修です

# 労働実務総合研修

## ご案内

### 現場管理者



### 労務担当者



※労働実務基礎講習を受講し、令和6年度版「労務管理の早わかり」をお持ちの方は、会費より2,000円差し引かせていただきます。

## 現場管理者・労務担当者が労働法令を知らないと労働トラブルが発生します

現場管理者・労務担当者に、労働法令の知識がなく発生する労働トラブルが増加しております。労働トラブルを防ぎ、企業を伸ばす労務管理の実施には、労働者の管理に携わる多くの方が、労働基準法、労働安全衛生法、労働保険等の知識を習得することが不可欠です。

そこで愛知県下各労働基準協会では、「働き方改革関連法」を含む労働法令の基礎を、体系的に学ぶ「労働実務総合研修」を開催しております。

労務管理のさらなる向上のため、ぜひともご参加いただきますようお願い申し上げます。

主催 愛知県下各労働基準協会

名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

# 現場管理者・労務担当者が労働法令を知らないと労働トラブルが発生します

## 労働法令の知識がなく発生する労働トラブルが増加しています

令和4年の愛知労働局の監督指導では63.2%の事業場に、労働基準法、労働安全衛生法等の違反が認められています。

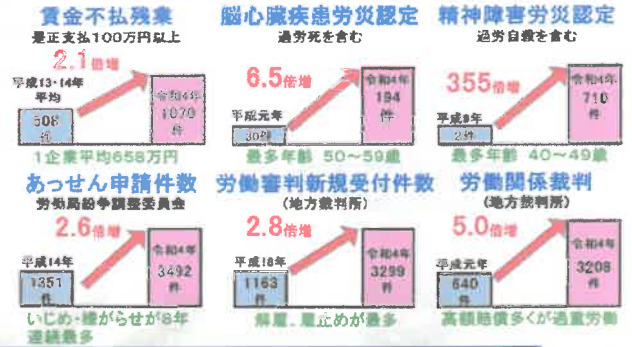
この割合は労働基準関係法のみのもので、労働者派遣法、育児介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法等の100近くの全ての労働法に拡大すると、何らかの違反が存在する企業はさらに高率となります。

法違反は、賃金不払残業、長時間労働による健康障害、労働災害等が発生させ、解雇、雇止め、パワハラ、セクハラ等をめぐる深刻な労使紛争に繋がり、企業の経費・信用と関係者の膨大な時間を奪います。

このような労働トラブル発生の原因の大半は、部下を直接管理する現場管理者と労働の舵取りをする労務担当者の、労働法令の知識不足、トラブル防止の認識不足、判断誤りによるものです。

### 愛知労働局令和4年定期監督結果

主な違反状況(実施事業場6,288件のうち63.2%に違反あり)				
1.労働時間 11.5%	2.割増賃金 9.3%	3.年次有給休暇 8.9%	4.安全基準 7.9%	5.労働条件明示 5.5%



## 現場管理者・労務担当者の責任は重大です

労働基準法では法の履行者、責任者を「使用者」としており、①事業主として法人企業と個人企業の事業主 ②経営担当者として法人役員等 ③労務管理、業務命令の権限を有する者を使用者としております。

課長等の現場管理者も、時間外労働の命令・許可、有期契約労働者の契約更新決定等の労務管理の権限を有すれば、その権限の範囲内で③の使用者に該当し、違法行為を行った場合処罰対象となります。

なお、両罰規定により現場管理者の違法行為は、違反防止措置を行っていない等の場合、その罪は法人、役員等まで及びます。

また、労働安全衛生法では法の履行者、責任者を「事業者」としており、法人企業と個人企業の事業主がこれにあたります。しかし、実際の安全衛生業務は、事業者から権限委嘱を受けた安全管理者等の安全衛生スタッフと、職長・作業主任者等の現場管理者が行っております。このような方々も違反を行えば処罰対象となり、違反防止措置の実施の有無に関わらず、その罪は法人等にまで及びます。

**法人・現場責任者を送検 平成31年1月**

〇〇労働基準監督署は、時間外・休日労働協定を超えて労働者に残業をさせたとして、道路貨物運送業の〇〇(株)と同社現場責任者を労働基準法第32条(労働時間)違反の容疑で〇〇地検に書類送検した。

同社は平成29年3月、労働者3人に対して1週40時間を超える違法残業を行っていた。

現場管理者の違法行為は本人だけでなく、経営者・法人に罪が及ぶことがある

「ダメ社員に任せ代は私わん！」

## 労働トラブル防止の第一歩は労働法令の知識を体系的に学ぶことです

労働トラブル発生の原因を作り、法的責任を真っ先に問われる現場管理者、労務担当者には、その役割に応じた労働法令の知識が必要です。

しかし、現場管理者には本来の担当業務があり、「自らも労務管理の責任を担っている」との認識を持つことは難しく、労務担当者も恒常業務の中で幅広い知識を習得することは容易ではありません。

そこで必要となるのが、労働法令の知識を体系的に学ぶ研修です。

労務管理の知識と認識を持つことは容易ではありません

「オレは営業課長、管理は労働時間、総務の仕事」

「本日は休んで、この午後の20年経過後初めて知った」

## 労働法令の基礎を体系的に学ぶ1日研修が「労働実務総合研修」です

労働基準協会では、現場管理者と労務担当者の皆様が、労働法令の基礎知識を体系的に学ぶ、「労働実務総合研修」を開催しております。

パワーポイントスライドを使い、随所に労働クイズ、労働小話等を盛り込んだ、分かりやすく、楽しく、部下の管理、労務管理のお役に立つ内容です。労働トラブルを防ぎ、企業を伸ばす労務管理の実施のため、ぜひとも該当の皆様にご受講いただきますようご案内いたします。



### 1. 日時・会場

開催月日	時間	会場	定員
令和6年10月8日(火)・12月11日(水) 令和7年2月13日(休)	9時30分～ 16時30分	一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1	45名

## 2. 研修内容

※講習修了者には「修了証」を交付いたします。

### (1) 労働トラブル発生時の企業責任と防止策

主な内容 ①労働トラブルの現状 ②労働トラブル発生時の責任  
③労働トラブル発生防止策



講師 (4)に同じ

### (2) 労災・雇用保険法の実務のポイント

主な内容 ①社会保険制度の体系 ②労災保険の給付内容と必要手続  
③雇用保険の給付内容と必要手続 ④労働保険事務組合制度



講師 一般社団法人 名北労働基準協会 理事・事務局長・ホワイト企業推進本部長  
RSTトレーナー・元労働保険事務組合課長 石田和彦

【講師プロフィール】 社会保険労務士受験対策講座 労災保険法講師。長年にわたり名北協会の労働保険事務組合業務に従事し、労災・雇用保険の実務に明るい労働保険のスペシャリスト。愛知県下各労働基準協会主催の説明会・セミナー・企業出張教育等の講演を数多く行う。分かりやすい説明とボディアクションを駆使した誰でも分かる説明に定評がある。

### (3) 労働安全衛生法の実務のポイント

主な内容 ①法の体系、特徴 ②取り組みの歴史、成果、課題 ③課題への対応  
④安全衛生管理体制 ⑤健康診断 ⑥安全配慮義務・法改正



講師 池戸労務安全管理事務所 所長 池戸宏光氏  
元 名古屋北労働基準監督署長・元 一般社団法人 名北労働基準協会 副会長

【講師プロフィール】 愛知県下各労働基準協会開催 労働実務専門講座 安全衛生研修講師。30有余年労働基準監督官を勤め労働基準監督署長等も歴任し、この間数々の労災事故と向き合う。安全衛生管理体制の指導に長年にわたり携わる労働安全衛生法のオーソリティ。名北協会退任後も、安全衛生教育講師と企業への顧問活動を行う。熱意あふれる解説で労働安全衛生法を伝える。

### (4) 労働基準法の実務のポイント

主な内容 ①労働基準法の特徴 ②労働のルールブック ③採用と退職  
④法改正を含む労働時間の規制 ⑤年少者・妊産婦 ⑥今後の労務管理



講師 一般社団法人 名北労働基準協会 副会長・専務理事  
特定社会保険労務士・RSTトレーナー 市之瀬高司

【講師プロフィール】 社会保険労務士受験対策講座主任講師、労働基準法担当。当地における労働基準法を中心とする労務管理のトップランナー。愛知県下各労働基準協会主催の講習・セミナー・企業出張研修等の年間100回の講演を行う売れっ子講師。巧みな話術とスライドにより、難しい労働基準法等を分かりやすく解説する。この講師から労務管理を学んだ受講生は延べ3万人を超える。

## 3. テキスト

「労務管理の早わかり」

労働関係法令の概要から、届出書類一覧表、記載例、届出用紙等を収録した、今後の労務管理の参考となるテキストです。

## 4. 参加対象

- 支店長・工場長・部長・課長等の事業場責任者・現場管理者
- 労務人事・安全衛生の新任担当者等
- 企業経営者・新規開業者



## 5. 会費

会員10,000円 非会員13,330円 資料代、昼食代、消費税を含む  
※労働実務基礎講習を受講し、令和6年度版「労務管理の早わかり」をお持ちの方は、会費より2,000円差し引かせていただきます。

テキストと収録されている法改正後の新しい時間外・休日労働協定届(36協定)の記載例

# 会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



### 【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

### 企業内出張研修

企業への各種「出張研修」を実施しており、令和5年度は約200回実施し、約10,000名が受講されております。自由な日程設定が可能で、企業実態に合わせたオリジナルテキストを使用し、教育効果も高く、会場への交通費、移動時間も削減され、教育費用の削減が可能です。



研修時間	1時間	2時間	3時間	6時間
研修費用	115,000円～	155,000円	195,000円	315,000円
テキスト代	1名200～1000円程度。 テキストの原稿を自社で印刷いただければ無料となる場合があります。			



お申込はこちら

※左記は法定安全衛生教育は含まず、各費用は税を含みます。

### 申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書をお送りいたします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/豊田/名東/天白区/豊明/日進市/豊田東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木質東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133  
一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

### 労働実務総合研修 申込書(コピー可)

申込日 年 月 日

事業場名	TEL ( )		—
事業内容	FAX ( )		—
所在地	〒	労働者数	出張研修
出席者	記入不要 講習番号	氏名	内容: 時期: 月 日頃 開始: 午前・午後 時間: 時 分頃～ 時間程 参加: 名程
	記入不要 受講番号		
		受講日	
会費 支払日	月 日頃 支払予定 (銀行振込・現金書留・事務局窓口)	受講票送付先	受講者・担当者 (部署名 様)

※会員番号 名北協会会員のみご記入ください。分からない場合は未記入でも結構です。

※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。

令和6年度 労働問題総合対策セミナー

**無料**

メンタルヘルス・過重労働防止・化学物質管理 対策

# 労働衛生管理諸問題 への対応

化学物質による  
災害・疾病

パワハラ等による  
メンタル不調

過重労働者による  
健康障害



今 仕事が原因で心や身体を  
壊す労働者が増えています

日時：令和6年12月17日(火) 13:30 ~ 17:00

会場：岡谷鋼機名古屋公会堂 名古屋市昭和区鶴舞1-1-3

インターネット受講も可能です

主催 愛知県下各労働基準協会

愛知・名北・名古屋東・名古屋南・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

# ご案内

今 仕事が原因で心や身体を壊す労働者が増えています。

厚生労働省調査では、仕事や職業生活に強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者は、全体の82.7%。精神障害に関する労災請求、支給決定件数は激増しています。

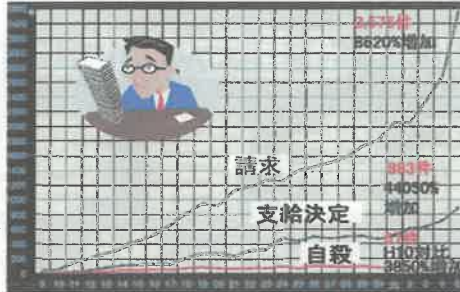
正社員の労働時間もまだまだ長く、過重労働による過労死案件も後を絶ちません。

年々増加する化学物質による健康障害も高止まり状態です。

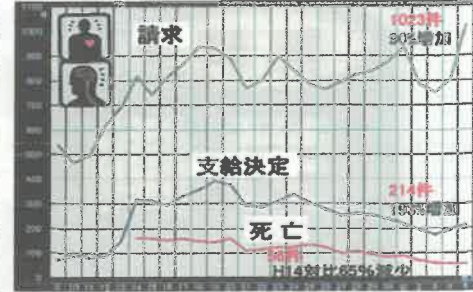
労働衛生管理の不備により、労働者とその家族が不幸となり、企業も生産性を損ない、裁判等で責任を問われることもあります。

そこで労働衛生管理に関する諸問題を考える「令和6年度 労働問題総合対策セミナー」を開催します。多くの皆様にご参加いただけますようご案内申し上げます。

精神障害の労災関係件数



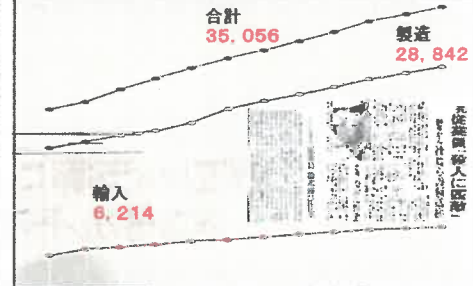
脳心臓疾患の労災関係件数



労働裁判高額判決・和解ワースト10



新規化学物質製造・輸入届出状況



**日時：** 令和6年12月17日(火) 午後1時30分～午後5時

**会場：** 岡谷鋼機名古屋公会堂 4階ホール

名古屋市昭和区鶴舞1-1-3

**対象：** 経営者、労務人事・安全衛生部門責任者・担当者  
労働関係団体役職員、社会保険労務士等労働専門家

**参加方式：** 会場参加 または インターネット視聴

**会費：** 無料 **定員：** 会場参加は200名 インターネット視聴は定員はありません。

パネルディスカッション



●インターネット視聴について

- ・会場実施日の一週間後より視聴が可能です。
- ・視聴パスワードと視聴の手順は、視聴開始日までにお知らせします。
- ・視聴可能期間は一週間です。

## セミナーの内容

### 総括テーマ 労働衛生管理に関する諸問題への対応

開会挨拶

名古屋北労働基準監督署長 橋本 享 氏



特別講演

### テーマ：労働者の健康管理をめぐるトラブル事例

講師： 宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤俊夫 氏



【講演内容】

国は労働基準法、労働安全衛生法等の法律の規定をもって労働者の安全、健康、命を守ってきました。しかし、労働者が亡くなる等の不幸な事例が発生し、後追いで法改正を行うことも多く、労働者の健康障害をめぐる裁判にて企業が莫大な賠償金を支払うこととなった事件も数多いです。

企業には、罰則のある法令等を遵守することは最低限の義務であり、労働者が生命、身体等の安全を確保し労働することができるよう必要な配慮をする民事上の安全配慮義務が課されております。この安全配慮義務は、労働契約法にも規定されております。安全配慮義務も含めた企業が行うべき労働衛生管理の範囲と内容についてお聴きします。

【講師プロフィール】金沢大学法学部を卒業し司法試験合格。東京地方検察庁検事に任官し、昭和63年に名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、ち密な解説には定評がある。愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員長、愛知県仕事と生活の調和推進事業検証委員会委員長、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。

テーマ:円滑・実効性のある労働衛生管理の実施

1. メンタルヘルス対策 2. 過重労働防止対策 3. 化学物質管理対策

パネリスト

宮澤 俊夫 氏

宮澤俊夫法律事務所  
所長 弁護士  
愛知労働局労災法務専門員  
元名古屋法務局訟務部付検事

メンタル不調、過重労働による健康障害、化学物質による災害・疾病を防止し、裁判等の事件とさせないための企業責任の範囲と内容をお聴きします。併せて企業に求められる労働衛生対策について弁護士としてのご提言をいただきます。



加藤 善士 氏

もろかみ労働安全衛生  
コンサルタント事務所代表  
医学博士・労働安全衛生コンサル  
タント・社会保険労務士

メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、化学物質管理対策を進めるうえでの、企業にとっての問題点と有効な推進策をお聴きします。併せてこの3つの対策を円滑、実行のあるものとする事への医学博士、元行政担当官としてのご提言をいただきます。



【プロフィール】元名古屋南労働基準監督署長、30有余年にわたり労働基準監督官を勤める。元中央労働災害防止協会 安全・衛生管理士、元岡崎労働基準協会 専務理事、行政在職中に夜間・休日に社会人大学院で研究し、修士(人間学)博士(医学)を取得。現在は労働に関する幅広い指導や、講演活動を行う。

岡部 昭次 氏

大同メタル工業(株)  
環境安全・カーボンニュー  
トラル推進センターチーフ

大同メタル工業(株)様が実施しているメンタルヘルス対策、過重労働防止対策、化学物質管理対策の内容についてお聴きします。この3つの対策を円滑、実行のあるものとする事への企業担当者としてのご提言もいただきます。



【企業プロフィール】名古屋市中区と東京都品川区に本社を置く世界最大手の総合すべり軸受メーカー。主力の自動車向けエンジン軸受(メタル)は世界シェア3割超で首位。産業機械や造船用も強い。日本、北米、欧州、アジア、中国の5つの地域に生産・販売体制を構築。江南労働基準協会の監事、総務部会役員会社。

三好 了

豊田労働基準協会  
専務理事  
元名古屋北労働基準監督署長

法が規定するメンタルヘルス対策、過重労働防止対策、化学物質管理対策の内容、また、元行政担当官としてのこの3つの対策を円滑、実行のあるものとする事への提言、さらには労働基準協会の活動内容についてお聴きします。



【プロフィール】元愛知労働局安全課長。30有余年にわたり労働基準監督官を勤める。現在は豊田労働基準協会の専務理事として、会員企業の直面される様々な労働問題を企業の立場で解決し、ホワイト企業への道をサポートしている。愛知県下各労働基準協会企業の労働110番労働相談室 上席アドバイザー。

コーディネーター

市之瀬 高司

一般社団法人 名北労働基準協会  
副会長・専務理事  
特定社会保険労務士・RSTトレーナー



【プロフィール】法人役員として会務を統括し、事業を企画・推進し、年間100回近い講習会等の講師を担当し、企業の労働相談を行う。社会保険労務士受験対策講座の主任講師として講座運営と講義を担当し、毎年数多くの受講生を合格に導く。労働基準協会の関連社会保険労務士法人の代表社員を兼務。

閉会挨拶

瀬戸  
労働基準協会  
専務理事



深田 晃平

# 会場案内

## 岡谷鋼機名古屋公会堂 4階 ホール

名古屋市昭和区鶴舞1-1-3

TEL:052-731-7191

# 会場地図



### 【交通アクセス】

- 地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」下車4番出口 徒歩2分
- 市バス「鶴舞公園前」下車 徒歩3分
- JR中央線「鶴舞駅」下車 徒歩2分

**申込要領** 申込書を各労働基準協会へFAXください。会場受講の場合は開講1週間前までにお送りのご案内用紙を当日お持ちください。インターネット視聴の場合は、視聴パスワードを記載したご案内文書を送付しますので、視聴開始日までに大切に保管ください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知県東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

令和6年12月17日 開催

## 労働問題総合対策セミナー 申込書

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会	会員番号		名北労働基準協会 のみご記入ください。 (郵送時封筒に記載)
事業場名		TEL FAX E-mail	{ } -	
所在地	〒	事業内容		労働者数 名
受講者名	区分 <small>ご記入 不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講区分 <input type="checkbox"/> を付けてください
				会場・インターネット
				会場・インターネット
				ご案内送付先 受講者・担当者(部署名・氏名 をご記入ください) 部署名 氏名 様

\*この受講申込書でご提供頂いた個人情報、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。R6.9.19



採用後のトラブルを回避し、優秀な人材を獲得「秘訣」

インターネット  
受講可能

企業に必要な人材を的確に採用するためのスキル等を学ぶ研修

# 採用担当者研修

主催 愛知県下各労働基準協会 実施機関 一般社団法人 名北労働基準協会

企業に必要な人材を的確に採用するか、否かで企業の成長にまで影響を与えます。

また、採用後、労働能力が劣る、職場不適應で業績を上げられない労働者の処遇について、企業は頭を悩ませるわけですが、その唯一の対応策こそ、採用時の慎重な選考にあります。

しかし、就職差別防止のため求職者の個人情報収集には制約があります。

そこで愛知県下の各労働基準協会では、労働者の採用を行う方々を対象とした、採用するためのスキルを学ぶ「採用担当者研修」を開催いたします。

採用後のトラブルを回避し優秀な人材を獲得するためにも、ぜひとも採用担当者の皆様に、ご受講いただきますようご案内申し上げます。

## 採用関係相談事例

- ①製造ラインにパートタイム労働者を採用したが、勤務直後に「持病の腰痛で、重い物を持つ業務はできない」と申し出があった。
- ②雇人健診で重大疾病が発見された。
- ③新人社員研修での受講態度が著しく悪い。

採用の取り消しは可能か？

日時 令和6年 12月 5日(木) 13時30分～16時30分

会場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室

講師 吉山社会保険労務士事務所 所長 特定社会保険労務士

(当協会実施 「人事考課者研修」専任講師) 吉山 嘉久氏

## プロフィール

三菱重工業(株)名古屋機器製作所にて20年にわたり総務部勤労課長、総務部主務として労務人事等の管理業務を行い、その後営業部長を経て同社の関連会社代表取締役等を歴任し企業経営を行う。この間、社会保険労務士となり、現在は開業社会保険労務士として、顧問活動、企業研修の講師等多様な活動を行う。



## 内容

- 最近の採用事情
- 人材を的確に採用選考するスキル
- 留意すべき法改正・指針
- 採用ニーズ把握の要点
- 自社アピールの留意点
- 採用データ把握の留意点
- 選考、内定フォローの要点
- 採用に関連する判例・トラブル
- 課題別の留意点

## 対象

人事部門で正社員の採用業務を行われる方

現場責任者で臨時労働者の採用業務を行われる方 等

## 会費

会員 6,000円 非会員 7,000円 (資料代・消費税を含む)

## 定員

45名 (定員になり次第締め切ります)



# ●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

- インターネット受講について
- ・会場実施日の一週間後より視聴が可能です。
  - ・視聴パスワードと視聴の手順は、視聴開始日までにお知らせします。
  - ・視聴可能期間は一週間です。

### 【会場アクセス】

「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分  
 「地下鉄」名古屋駅①番出口より徒歩12分  
 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分  
 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

申込要領		申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市	

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133  
 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

## 講習会等申込書 (コピー可)

## 採用担当者研修

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会	会員番号				名北労働基準協会 のみご記入ください。 (郵送時封筒に記載)
事業場名		TEL ( ) -	FAX ( ) -	E-mail		
所在地	〒	事業内容		労働者数	名	
受講者名	区分	氏名	所属部署・職名	受講日・受講方法	ご案内送付先	
				12月5日 会場・インターネット	受講者・担当者 部署名 様	
				12月5日 会場・インターネット	会費支払時期	令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

R6年度年間

# ハラスメント防止研修 ハラスメント相談担当者研修

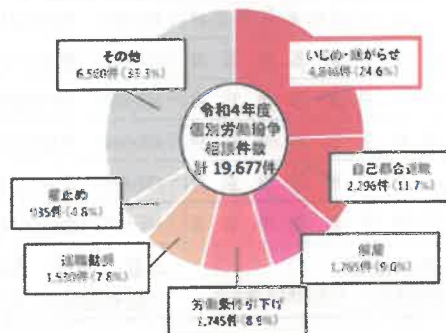
主催：愛知県下各労働基準協会

近年、職場における「いじめ」や「嫌がらせ」などをはじめとする「ハラスメント」が急増し、企業を悩ます深刻な問題となっております。

ハラスメントの問題は、職場での様々な「人」との関わりの中で発生し、労働相談の件数としては「いじめ・嫌がらせ」は10年連続で最多です。

愛知県下各労働基準協会では、ハラスメントの基礎知識から、ハラスメントにならないための指導とコミュニケーション方法を学ぶための「ハラスメント防止研修」、ハラスメント相談窓口担当者としての適切な知識と手法を学ぶ「ハラスメント相談担当者研修」を開催いたします。  
是非ともご参加いただきますようご案内いたします。

個別労働紛争相談内容の件数  
資料 厚生労働省 令和4年度  
個別労働紛争解決制度の施行状況 をもとに作成



## ハラスメント防止研修 ハラスメント防止のために適切な知識を学ぶ

### ●開催日時

~~令和6年11月5日(火) 定員満了~~ 令和7年 1月30日(木) 追加開催  
令和7年2月18日(火) いずれも13時30分～16時30分

### ●研修内容

- 第1部 ハラスメントの基礎知識  
パワハラ、セクハラ、マタハラの定義
- 第2部 ハラスメントにならない指導とコミュニケーション  
パワハラにならないための指導方法や、セクハラ・マタハラにならないコミュニケーション方法
- 第3部 ハラスメントが起こった場合の対応  
ハラスメントへの適正対応、措置の検討

●定員 45人

●対象 管理者、労務人事・安全衛生担当者など

●会費 会員 6,000円  
非会員 7,000円

(資料代・消費税を含む)



## ハラスメント相談担当者研修 ハラスメントの相談を受けるために必要な知識を学ぶ

### ●開催日時

令和6年12月10日(火) 13時30分～16時30分

### ●研修内容

- 第1部 ハラスメントの基礎知識  
パワハラ、セクハラ、マタハラの定義
- 第2部 聞き方のポイント  
相談を受ける際の心構え、傾聴スキル、ケーススタディ
- 第3部 相談への対応  
対応のステップ、被害者・行為者・第三者へのヒアリング、措置の検討
- 第4部 相談場面のロールプレイング

●定員 45人

●対象 人事ご担当者、ハラスメント相談窓口担当者など

●会費 会員 6,000円  
非会員 7,000円

(資料代・消費税を含む)



### ●講師紹介



(株)教育デザインラボ/フローリッシュ社労士事務所 所長  
一般社団法人 名北労働基準協会 メンタルヘルス相談室長  
公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士 新美智美氏

#### 【プロフィール】

公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士として、数多くの企業からメンタルヘルス等の相談を受ける。また、行政関係や名北協会が主催するメンタルヘルス研修、社員研修等の講師も行っており、中でも協会が実施する出張労働劇「まさかパワハラ加害者になるなんて」の脚本・劇中の解説を務め、企業の担当者から好評を得ている。

# 申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りいたします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/東知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

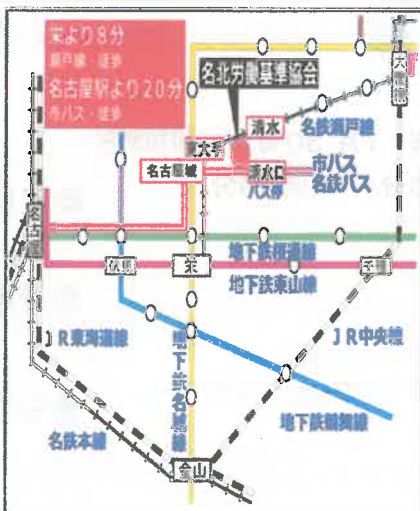
振込先(実施機関)

一般社団法人 名北労働基準協会

三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133

一般社団法人 名北労働基準協会

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。



## 会場

一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室

名古屋市北区清水1-13-1

TEL : 052-961-1666 FAX:052-962-1670

会場には受講者専用駐車場がありませんが、近隣にはコインパーキングがあります。

車にてお越しの場合は、十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

## 公共交通機関

- 「名鉄」 清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」 名古屋城駅①番出口徒歩12分
- 「バス」 市バス、名鉄バス清水口徒歩5分
- 「お車」 名古屋高速 黒川出口より5分

## ハラスメント防止研修・ハラスメント相談担当者研修 申込書

申込日 年 月 日

申込研修名	<input type="checkbox"/> ハラスメント防止研修 <input type="checkbox"/> ハラスメント相談担当者研修	受講日	年 月 日 分
申込協会	労働基準協会	①会員番号	
事業場名		TEL ( ) - ( )	
所在地	〒	FAX ( ) - ( )	
受講者名	氏名	事業内容	
		労働者数	名
所属部署・職名	フリガナ		
会費支払時期	月 日 (銀行支払・現金書留・事務局窓口)にて支払予定		
受講票送付先	受講者本人・担当者 (部署名)		様
担当者メールアドレス	@		

※ ①会員番号は(一社)名北労働基準協会会員様のみご記入ください。 ②講習番号 ③受講番号はご記入不要です。  
 ※ この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回申込みいただいた研修の参加資料並びに講習のご案内用として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。